

人の力が、地域の力。

ふくくら 広報

# くらて

CONTENTS ～主な内容～ ●町制施行 60 周年……2～3  
●災害から身を守る……4～5 ●2つの給付金……6～7  
●子ども・子育て支援新制度スタート……8～9 ●選ばれた名作たち……10 ●まちの話題・すくすく日記……11  
●ひろば・リレーエッセー・広報ぎゃりー……12 ●いきいき健康だより……13 ●ほん大好き……14 ●くらで病院・Dr. 瀬戸山の調子はいかが？……15 ●国民年金 Q&A……16 ●税務のそこが知りたい……17 ●福祉のそこが知りたい……18 ●くらしの情報……19～23  
●元気になる献立・6月のカレンダー……24



6 June  
2015  
No.666

## 祝！町制施行 60 周年

5月17日、鞍手中学校体育館で町制施行 60 周年記念式典・記念講演会が行われました。講演会の講師は林修さん（東進ハイスクール 東進衛星予備校 現代文講師）とあって、町内外から多くの人が集まりました。ホワイトボードを使いながらの講演はとてわかりやすく、終始笑いの絶えない講演会となりました。

鞍手町町制施行60周年を祝う記念式典が、5月17日(日)鞍手中学校体育館で開催され、町内各種団体の代表者など約三百人が出席されました。

## 【徳島町長あいさつ】

鞍手町は、昭和30年1月1日に町制を施行して60年という記念すべき年を迎えました。人に例えますと「還暦」を迎え干支が一巡し、新たな歩みが始まる年であります。

これまでの歴史を振り返りますと、時代の一コマ一コマが今日の鞍手町を創りあげてきたものと改めて実感いたします。町の発展の礎を築いてこられた先人のご努力に深く敬意を表しますとともに、その功績を称え、新たな未来へと進んでいく所存であります。

顧みますと、昭和30年の町制施行当時の本町は、人口3万人を超え、町内に勢いと活況を感じるものでありました。

しかし、戦後70年を迎え、日本は世界に類を見ない高齢社会の進展とともに人口減少という大きな課題を抱えております。このことは本町においても同様であります。

私は、このような厳しい社会情勢に翻弄されることなく、これまでも子育て支援や若者の定



住対策、高齢者福祉の充実など、温もりと魅力あふれるまちづくりを目指し積極的に政策展開を図ってまいりました。

町制施行60周年を迎え、将来の鞍手町に思いを馳せ、町民の皆様と共に知恵と力を出し合い、鞍手町を「魅力ある住みたい町」「老若男女すべての人が笑顔で暮らせる町」にしていくことを目標に、未来に繋がるまちづくりへ邁進し、次世代の子どもたちへと鞍手町を継承するため、全力で町政運営に望む決意を新たにいたしましたところであります。

## 【表彰】

式典では鞍手町表彰及び町制施行60周年記念表彰が行われ、39の個人や団体が各部門ごとに表彰されました。

◆鞍手町表彰 鞍手町青少年育成町民会議、相葉富雄、宇田川亮、遠藤典男、岡崎邦博、梶栗文一、武谷保正、星正彦、有松弘美、田方岳真、吉田廣文

◆町制施行60周年記念表彰  
末永清、藤井睦彦、山本喜久男、小西重信、篠原敏夫、内藤憲雄、長谷川正人、原口彌生、毛利芳太郎、鞍手町ボランティア連絡協議会、倉田二平、鞍手町商工会青年部、井手川泰子、浦部鈴子、大庭史孝、久保智則、西藤敏彦、





# 町制施行

# 60周年



### 【写真】

① ② 主催者を代表し、あいさつする徳島眞次町長と星正彦町議会議長 ③ 記念式典で祝辞を述べる麻生太郎副総理・財務大臣兼内閣府特命担当大臣 ④ ⑤ 鞍手町表彰及び町制施行60周年記念表彰を受彰されたみなさん ⑥ 記念講演会の整理券を求めて中央公民館前に多くの人が列を作った ⑦ 記念式典・講演会の会場となった鞍手中学校体育館。来場者はおよそ千人にも及んだ ⑧ ⑨ ⑩ 記念講演会の講師を務めた林修さん（東進ハイスクール 東進衛星予備校 現代文講師）。手渡された花束に「今年一番」と喜ばれていた



### 【記念講演会】

櫻井輝代、谷田潤一、原恵子、毛利耕平、與古光靖、大隅直方、埤岡昌秀、宮崎實男、鞍手町地域開発協力会、鞍手町老人クラブ連合会、有田勝美  
(順不同・敬称省略)

式典終了後には林修さん（東進ハイスクール 東進衛星予備校 現代文講師）を講師に迎えて「やりたい事」と「できる事」をテーマに記念講演会を開催。会場となった鞍手中学校体育館は、町内外から集まったおよそ千人にも及ぶ来場者で埋め尽くされました。

講演の中では、予備校講師をやったかったからやっているわけではないという自らの身の上を例にあげながら、どこにいてもイスの足りないイス取りゲームをさせられる現代社会では、時に「やりたくはない」が「できる」事でイスを確保することも必要であると熱弁を振るわれました。

鞍手町は、これからも町民の皆さんと一緒に、住みよいまちづくりのために邁進していきます。60周年を一緒に祝ってください皆さん、本当にありがとうございます。

鞍手町長 徳島 眞次



情報は命綱!!

# 災害から身を守る



もうすぐ、梅雨のシーズン。日本列島にたくさんの雨をもたらす自然の営みですが、良いことばかりではありません。台風やゲリラ豪雨などで、猛烈な風と大量の雨により、甚大な被害をもたらす厄介者でもあります。

海、川、山などいつもは私たちを快く受け入れてくれる大自然も、大雨や台風ときには、一転して私たちの命を脅かす凶暴な一面をのぞかせます。荒れた天候のときにはなるべく外出を控え、テレビやラジオ、インターネットで最新の気象情報を知り、自然災害に備えましょう。

## 備えあれば憂いなし

# 備える

## 準備はできていますか？

大雨や台風などの自然災害には、日ごろから準備をしておくことが大切です。最近では気象予報の精度が高まっていることに加えて、テレビや携帯電話、インターネットなどいつでもどこでも簡単に情報を知ることができるようになりました。どの程度の雨が降るか、台風などがいつ、どれくらい規模のものなのかなど、前もって把握できる情報がたくさんあります。

それらの情報をもとに、雨・風が強くなる前に屋根や窓の補強をしたり、風で飛ばされそうなものを固定したりすることもできます。

毎年、豪雨の中で避難途中に流されたり、屋根の補強中に誤って転落したりして命を落としたという報道がされています。非常時になって慌てないようにするためにも、日ごろから自然災害への備えを心がけましょう。

### これだけはそろえておきたい 防災グッズ

水道や電気などのライフラインが止まったり、避難が必要になったときのために、最低限のものは準備しておきましょう。



▶非常食 調理せずに食べられるものを。消費期限があるので定期的な交換も必要です。



▶携帯ラジオ 停電時の情報収集に必要です。AMとFMの両方を聞けるものが便利。予備の電池も忘れずに。



▶懐中電灯 停電時や夜間の避難時に必要。予備の電池も忘れずに。



▶飲料水 水道が止まったときのために備えましょう。ペットボトル入りのものが持ち運びにも便利です。



▶ヘルメット (防災ずきん) 落下物や飛来物、転倒事故から頭を守ります。

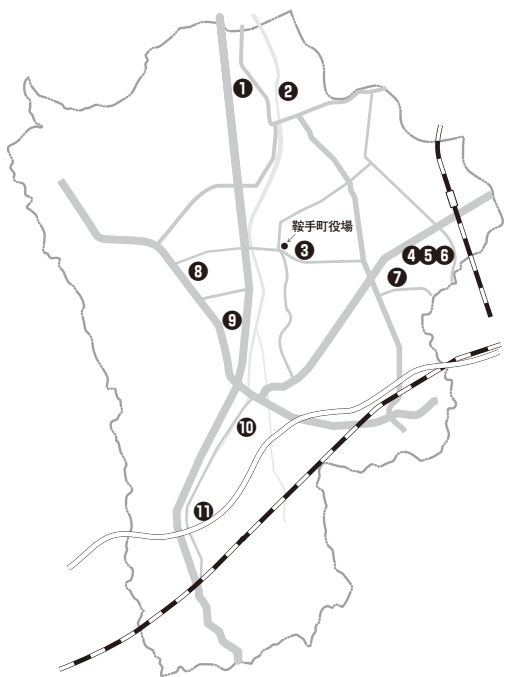


▶救急薬品 ばんそうこうや消毒液などちょっとしたケガのために。常備薬がある場合は一緒に用意しておきましょう。



▶その他 現金やライター、身分証明書のコピー、軍手、衣類があると便利です。避難時にも役立ちます。





古月地区	
①	豊翔館
②	古月小学校
剣地区	
③	剣北小学校
④	鞍手町中央公民館
⑤	鞍手町立体育館
⑥	鞍手町立武道館
⑦	剣南小学校
西川地区	
⑧	新延小学校
⑨	鞍手町総合福祉センター
⑩	西川小学校
⑪	室木小学校

●災害時は、いつも通っている道が通れないこともあります。もしものときに慌てなくていいよう、避難所までの別の道も確認しておきましょう。

# 確かめる 避難所を ご存じですか？

災害時に備え、鞍手町では公共施設や町立の学校を避難所に指定しています。自分が住んでいる地域の避難所を確かめて、非常時には速やかに避難できるようにしましょう。また、避難のときは、近所の高齢者や体が不自由な人などにも声をかけ、地域で助け合うようにしましょう。

町内の避難所は次のとおりです。一度、自宅近くの避難所を確認してみてください。

## 防災や気象についての情報を得る

# 情報を得る 防災行政用無線 防災メール・まもるくん

**防災メール まもるくん**

防災メールでは、福岡県が県内の防災や気象に関する情報などを登録者にメールでお知らせします。登録は無料です。

▽気象情報

県内の気象に関する注意報や警報、台風情報、地震情報などを受信できます。それぞれの情報に

**防災行政用無線**

町では、町民の生命や安全を守るために必要な緊急情報を迅速に伝達できる「防災行政用無線」を町内22か所に設置しています。この無線では、防災情報などを放送することとしています。

現在、毎日午後5時に試験放送を兼ねたメロディでの時報を放送しています。

●問い合わせ 役場総務課庶務管財係 ☎ 42局 2111番まで

▽徘徊・行方不明者情報

認知症による徘徊等で行方が分からなくなった高齢者の早期発見・早期保護を図るため、「徘徊・行方不明者情報」の配信もできるようになります。認知症の高齢者等が徘徊で行方不明となったときに、メール配信をした場合、メールを受け取った人が捜査に協力することで、行方不明者の早期発見・早期保護につながります。

▽防災・安全情報

県や市町村が把握している情報を受信できます。河川のはん濫や土砂災害の恐れなど、災害予防に役立つ情報や避難勧告・避難指示の情報も配信されます。

受信レベルを設定できるようなっており、警報以上で受信することや震度4以上の地震が発生した場合に受信するなど、細かく設定できます。


注 避難勧告：人的被害の発生する危険性が高まった状況の際に発令され、住民に対し、避難所等への避難を求めるものです。  
避難指示：人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況の際に発令され、住民に対し、避難所等への避難を強く求めるものです。

気象情報、防災・安全情報のほか、徘徊・行方不明者情報を入手することができます。

▶防災メール・まもるくんの詳しい情報  
ホームページ <http://www.bousai.pref.fukuoka.jp>

▶防災メール・まもるくんへの登録  
携帯 <http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp>

●問い合わせ 福岡県総務部防災危機管理局防災企画課防災情報係  
☎ (092) 643局3114番まで



「防災メール・まもるくん」へのアクセスにご利用ください。

# 2つの給付金

## 臨時福祉給付金

平成26年4月に行われた消費税率の引上げによる、**所得の低い人**への影響を減らすために給付します。

<対象者イメージ>

対象者

住民税が課税されていない人

1人につき  
6,000円支給

ただし、課税されている人に扶養されている場合や生活保護の受給者である場合などは対象となりません

## 子育て世帯臨時特例給付金

消費税率の引上げによる、**子育て世帯**への影響を減らし、子育て世帯の消費を下支えするために給付します。

対象者

中学生以下の児童がいる世帯

対象児童1人につき  
3,000円支給

ただし、特例給付（児童手当の所得制限額以上の人に支給しているもの）を受給する人は対象となりません

※

※2つの給付金のどちらの要件にも該当する場合は、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の両方を受け取ることができます。

## 給付金 Q & A

Q. 基準日の翌日以降に引っ越した場合の給付金の受取はどうなりますか？

A. 臨時福祉給付金は、平成27年1月1日時点で住民票のある市区町村から支給され、子育て世帯臨時特例給付金は、平成27年6月分の児童手当を受給される市区町村から支給されます。

Q. 基準日以降に生まれた場合や亡くなった場合は給付金の対象になりますか？

A. [臨時福祉給付金]

基準日（平成27年1月1日）に生まれた人は対象となりますが、基準日の翌日以降に生まれた人は対象となりません。また、市区町村が支給決定するまでの間に亡くなった人も対象にはなりません。

[子育て世帯臨時特例給付金]

基準日（平成27年5月31日）に生まれた人は対象となりますが、基準日の翌日以降に生まれた人は対象となりません。また、市区町村が支給決定するまでの間に亡くなった人も対象にはなりません。

# お知らせします

## 臨時福祉給付金の支給要件

### ●支給対象者

平成27年度分の住民税が課税されていない人が対象です

※ただし、（・課税されている人に扶養されている場合）  
（・生活保護の受給者である場合 など） は対象となりません

### ●支給額

1人につき 6,000円

### ●基準日

平成27年1月1日

### ●申請方法

詳しいことは、決まり次第お知らせします

## 子育て世帯臨時特例給付金の支給要件

### ●支給対象者

平成27年6月分の児童手当を受給する人が対象です

※ただし、特例給付（児童手当の所得制限額以上の人に、児童1人当たり月額5,000円を支給しているもの）を受給する人は、対象となりません

### ●対象児童（支給額の計算対象となる児童）

支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

### ●支給額

対象児童1人につき 3,000円

### ●基準日

平成27年5月31日

### ●申請方法

▷申請先： 鞍手町役場福祉人権課「子育て世帯臨時特例給付金」窓口  
平成27年6月分の児童手当を鞍手町から受給する人が対象です

▷申請期間： 平成27年6月1日（月）から9月1日（火）まで（土・日・祝は除く）  
時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし毎週木曜日は午後7時まで

▷申請書類： 対象者には申請書を郵送します

※公務員も基準日である平成27年5月31日時点の住所地の市区町村で申請することとなりますので、所属庁（勤務先）で受け取った申請書と証明書を提出してください

児童手当の現況届  
とあわせて手続き  
をしてください。

### 問い合わせ

申請について 鞍手町役場福祉人権課児童人権係 ☎ 42-2111（内線241・242）まで

制度について 厚生労働省「2つの給付金」に関する専用ダイヤル ☎ 0570-037-192まで

# 「子ども・子育て支援新制度」



従来の制度で保育所を利用する場合は、その児童が保育に欠ける状態であることを市町村が確認して一律に保育を実施していましたが、新制度では保護者の就労状況等による保育の必要性に応じた支給認定を受け、支給認定に応じた形で保育所等を利用します。

## ① 支給認定の種類

- 1号認定 満3歳以上で幼稚園等での教育を希望する子どもが対象。利用できる施設は認定こども園、幼稚園（注）
- 2号認定 満3歳以上で保護者の就労や疾病等により保育を必要とする子どもが対象。利用できる施設は保育所、認定こども園
- 3号認定 満3歳未満で保護者の就労

や疾病等による保育を必要とする子どもが対象。利用できる施設は保育所、認定こども園、事業所内保育事業等

（注）ここでいう幼稚園は、新制度に移行した園です。旧制度のまま継続している園もあります（鞍手幼稚園も旧制度を継続しています）。

## ② 保育の必要量に応じた区分

2号認定または3号認定を受ける人は、保育の必要量によってさらに「保育標準時間」または「保育短時間」に区分されます。「保育標準時間」は主にフルタイム就労を対象としており、1日に保育所を利用できる時間が最大で11時間、「保育短時間」は主にパートタイム就労を対象としており、1日最大8時間の利用となっています。

## ③ 子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額

支給認定区分、保育の必要量、子どもの年齢により利用者負担額を細分化し、保護者世帯の市町村民税の所得割の金額によって、利用者負担額を定めたものが左の表です。

## 地域子ども・子育て支援事業について

1人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を目指して、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が全国的にスタート。ここでは、その一部を紹介します。

### ① 病児・病後児保育事業

子どもが病中や病気の回復期にあつて、保育所等での集団保育が困難であり、仕事などの事情で保護者が家庭で保育できない時に、鞍手乳児院に付設された病児・病後児保育室において保育及び看護を行います。事業を利用する場合は事前に登録し、病気等で実際に利用されるときに、入院の必要がないことを示す医師の診断書を持って申し込みを行う必要があります。

- 対象児童 生後4か月から小学6年生まで
- 利用時間 午前7時から午後6時まで
- 利用料金 1回二千円（町民税非課税世帯は半額。食事代・診断書代は別途必要）
- 登録・申込先 鞍手乳児院 ☎（080）85688局6684番まで

### ② 子育て短期支援事業

保護者の疾病、育児疲れなどの身体上・精神上的の事由及び冠婚葬祭、出張などの社会的事由によって、家庭で養育することが一時的に困難になった場合に、一定期間養育・保護を行います。

- 対象児童 生後4か月から小学6年生まで



平成 27 年度 鞍手町 子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額一覧表

(1) 保育所等 (2号・3号認定) 利用者負担額

(単位：円)

階層区分	定義		月額利用者負担額						
			3歳未満		3歳		4歳以上		
			標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	
第1	生活保護法による被保護世帯		0	0	0	0	0	0	
第2	当該年度(※1)の市町村民税非課税世帯(※2)	ひとり親世帯等(※3)	0	0	0	0	0	0	
		上記以外	1人目	8,100	8,100	5,400	5,400	5,400	5,400
第3	48,600円未満	ひとり親世帯等(※3)	1人目	16,500	16,300	13,800	13,600	13,800	13,600
			2人目	8,250	8,150	6,900	6,800	6,900	6,800
		上記以外	1人目	17,500	17,300	14,800	14,600	14,800	14,600
			2人目	8,750	8,650	7,400	7,300	7,400	7,300
第4	48,600円以上 97,000円未満	1人目	27,000	26,600	24,300	23,900	24,300	23,900	
		2人目	13,500	13,300	12,150	11,950	12,150	11,950	
第5	97,000円以上 169,000円未満	1人目	40,000	39,500	37,300	36,800	32,700	32,100	
		2人目	20,000	19,750	18,650	18,400	16,350	16,050	
第6	169,000円以上 301,000円未満	1人目	54,900	54,000	38,200	37,600	32,700	32,100	
		2人目	27,450	27,000	19,100	18,800	16,350	16,050	
第7	301,000円以上 397,000円未満	1人目	72,000	70,900	38,200	37,600	32,700	32,100	
		2人目	36,000	35,450	19,100	18,800	16,350	16,050	
第8	397,000円以上	1人目	93,600	92,100	38,200	37,600	32,700	32,100	
		2人目	46,800	46,050	19,100	18,800	16,350	16,050	

(2) 新制度へ移行した幼稚園等 (1号認定) 利用者負担額

(単位：円)

階層区分	定義		月額利用者負担額	
第1	生活保護法による被保護世帯		0	
第2	当該年度(※1)の市町村民税所得割非課税世帯(※4)	ひとり親世帯等(※3)	0	
		上記以外	1人目 2,790 2人目 1,395	
第3	当該年度(※1)の市町村民税課税世帯であって、その所得割額(※5)が右の区分に該当するもの	77,100円以下	ひとり親世帯等(※3)	1人目 13,490 2人目 6,745
			上記以外	1人目 14,490 2人目 7,245
		77,101円以上 211,200円以下	1人目 18,450 2人目 9,225	
			211,201円以上	1人目 23,130 2人目 11,565

- 利用期間 最大7日間
- 利用料金 1日あたり▽2歳未満〓五千三百五十円(千円)▽2歳以上〓二千七百五十円(千円) ※かつこ内は、町民税非課税世帯の場合
- 登録・申込先 役場福祉人権課児童人権係

◎上記(2)の利用者負担額は、新制度へ移行した幼稚園が対象です(鞍手幼稚園は該当しません)。

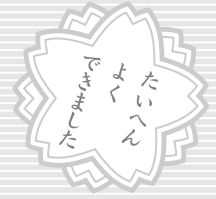
◎新制度へ移行した私立幼稚園は、鞍手町私立幼稚園就園奨励費補助金の交付を受けることができません。

※1：表中における当該年度とは、4月から8月は前年度を、9月から翌年3月までは現年度を指します

※2：市町村民税非課税世帯とは、市町村民税の均等割・所得割共に非課税の世帯をいいます ※3：ひとり親世帯等とは、母子世帯、父子世帯、身体障害者・療育・精神障害者保健福祉の各手帳の交付を受けた人及び特別児童扶養手当の支給対象児を有する世帯をいいます ※4：市町村民税所得割非課税世帯とは、市町村民税所得割非課税(均等割課税含む)の世帯をいいます ※5：所得割額とは、住宅借入金等特別控除、外国税額控除などの税額控除(調整公助を除く)を控除する前の金額です

美しいふるさとであることを願って

## 不法投棄防止の啓発看板に選ばれました



鞍手町青少年育成町民会議環境部会では、不法投棄防止啓発活動の一環として、町内の小学生に不法投棄防止を呼びかけるポスターを描いてもらいました。その中から各小学校ごとに代表作品1点を選んでもらい屋外設置用の看板を製作しました。鞍手町衛生連合会や鞍手町の協力を得て完成した立派な看板は、各小学校区内の人目につきやすい場所に設置されています。



乳名小学校 福山 卓哉  
青少年育成町民会議 鞍手町青少年連合会 鞍手町



西尾小学校 井上 健臣 佐久本 梨  
青少年育成町民会議 鞍手町青少年連合会 鞍手町



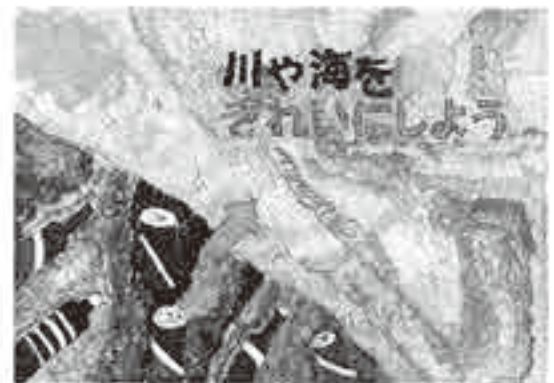
乳名小学校 藤田 結花  
青少年育成町民会議 鞍手町青少年連合会 鞍手町



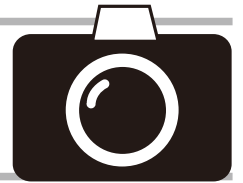
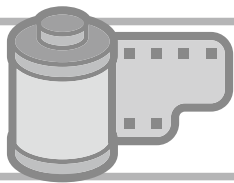
新屋小学校 新田 蓮也 藤田 典臣 北井 智希 大塚 悠 豊田 昌 藤原 和真 池澤 志央  
青少年育成町民会議 鞍手町青少年連合会 鞍手町



西尾小学校 日野 一樹  
青少年育成町民会議 鞍手町青少年連合会 鞍手町



乳名小学校 藤田 結花  
青少年育成町民会議 鞍手町青少年連合会 鞍手町



## 日頃の練習の成果を発揮

▶第24回くらはて芸能まつり

5月10日、中央公民館で行われた第24回くらはて芸能まつり。午前10時の開演と同時に三味線演奏、舞踊、コーラスなどの出演者が、日ごろの練習の成果を存分に披露していました。また、今年は西川小学校の4、5、6年生も参加し、『平家物語』などの暗唱を披露。次々と披露される演目に、出演者も来場者も共にまつりを堪能することができたようです。



## 譲り合いの気持ちで事故防止

▶新延の県道で交通安全啓発活動

5月11日からの10日間は、春の交通安全県民運動の期間。これに合わせて5月13日、サングリーン鞍手(新延)そばの交差点で交通安全啓発活動「セーフティステーション」がありました。警察官の操作で赤に変わった信号に、通りかかった車は一旦停止。交通安全協会などの皆さんがドライバーにチラシや啓発グッズを配布し、安全運転を呼びかけました。



## 炎天下の戦いは激アツ!

▶第40回鞍手町ソフトボール大会

5月10日、鞍手町野球場と町民グラウンドで鞍手町ソフトボール大会が開催。今年で40回目を迎えたこの大会に13チームが参加しました。心地よい初夏の空に快音を響かせ、選手たちは気持ちよく汗を流せたことでしょう。上位の結果は次のとおりです(丸数字は順位)。 ●結果 ①新北区②城ヶ崎区③神崎区・立林区

## すくすく日記 6月生まれ

Happy birthday to you.



毎月、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。7月生まれは、6月10日(水)までに電話で役場政策推進課☎42局2111番へお申し込みください。



にしはら ゆうら  
**西原優空ちゃん**

平成24年6月18日生まれ  
優空♡3歳のお誕生日おめでとう!!最近はお泊まりもできるようになりました♡おしゃべりが大好きなのでこれからも色々なお話を聞かせてね!!(父 尚利さん・母 福美さん・新延)



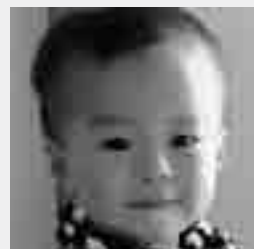
よしいかのん  
**吉井華音ちゃん**

平成24年6月19日生まれ  
のんちゃん、3歳のお誕生日おめでとう!!4月から保育園に行くようになったね。お友だちをたくさん作って、仲良く遊んでね!!これからも、みんなに可愛がられて元気いっぱいすくすく育ててね。(父 裕樹さん・母 久美子さん・弥生)



ふくやまに こ  
**福山日咲ちゃん**

平成26年6月21日生まれ  
お誕生日おめでとう!!!毎日新しい成長を見せてくれる日咲ちゃん♪そんな日咲ちゃんの周りは、いつもニコニコ笑顔^^これからも元気いっぱい育てていって下さいね!!(父 竜児さん・母 裕美さん・永谷)



さかた そうた  
**坂田颯太くん**

平成26年6月23日生まれ  
1歳のお誕生日おめでとう。小さかった颯太が、最近ではハイハイや伝い歩きが上手になったり、ごはんをモリモリ食べたりの…。お父さんもお母さんも本当に、育てていって下さいね!!(父 憲治さん・母 侑穂さん・中山)



もちだりょうた  
**持田稜太くん**

平成26年6月30日生まれ  
りょうた1歳のお誕生日おめでとう!!りょうちゃんピーム!!!が大ブームでいつも和ませてくれてありがとう。りょうたの笑顔が大好きです♡これからも、すくすく育ててね。(父 隆史さん・母 由美さん・八尋)



読者の皆さんのページです。

# ひろば

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。

## 幻想的なほたるの乱舞をゾクゾク観てください

●鞍手ほたるの会・小山豊彦さん

今年もほたるの季節がやってきました。町内でも長谷地区でゲンジほたるが、また剣岳麓の八剣社周辺ではヒメほたるの幻想的な乱舞を観賞することができます。剣岳麓の観賞スポットは、毎年多くのヒメほたるを観賞することができるため、写真愛好家からも高い評価を受けています。

鞍手ほたるの会と南陵塾では次のとおり観賞会を行います。家族一緒に、友だちを誘って、ほたる観賞に出かけてみませんか。

- とき ▽ヒメほたる観賞会 6月3日(水)から7日(日)まで ▽ゲンジほたる観賞会 6月6日(土)。時間はいずれも午後8時集合
- 問い合わせ 開催場所など詳しいことは、鞍手ほたるの会・小山(090)4983局5010番または南陵塾・秋田(42)6571番まで

## 柔道大会で好成績

●鞍手武道館柔道クラブ

5月3日、鞍手町立体育館で開催された第12回鞍手武道館少年柔道大会に出場し、22団体・三百八十人という参加者の中、各部門で好成績をあげました。結果は次のとおりです。

- 結果 ▽団体5人制の部・3位  
 ▽先鋒・小野原涼(植木小1年)、次鋒・入江美羽(新延小2年)、中堅・白木亮太郎(剣北小3年)、副将・立花琉俄(新延小4年)、大将・守永士恩(剣南小5年)
- ▽4年男子の部・優勝 ▽立花琉俄 ▽5年男子の部・3位 ▽守永士恩

以前、「恩送り」という言葉を目にしました。

それは、『ひよっこりひょうたん島』を手がけるなど劇作家として有名な井上ひさしさんに関する記事でした。その中で、井上さんは中学時代

リレーエッセー

## 晴れたらいいね。

星野奏真さん(永谷・37歳)

VOL 195

に受けた「返しても返しきれない恩義」を振り返っておられます。40年以上を経て大作家となった井上さんは、ボランティアで文章講座を開かれるようになり、それを「恩送り」と言い表されました。誰かから受けた

うやく一つ形になり始めました。経験してきた野球を通して、子どもたちにも野球の楽しさ・奥深さ・考えることの大切さを伝えるということ。昨年の9月から野球教室を始め、町内の中学生2名、今年からは小学

生3名も加わりました。とは言いがら内容は子どもたちと一緒に野球で遊ぶようなものですが、それぞれの持ち味を所属しているチームで発揮できるように送り出しています。先日、指導している小学生が試合でヒッ

今回は、小田義樹さん(新延)です。

# 広報ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場政策推進課(42)2111番まで、ご連絡ください。

## 手編み

前、後、身頃、メリヤス、裾、袖口は模様編み、ラグランの減目はレース編みです。



竹松孝子さん(直方市)

## 俳句

亀井かおるさん(唐ヶ崎)

4月23日、島原雲仙に1泊2日で吟行の旅をした。帰り道、佐賀祐徳稲荷神社に立ち寄った折、あいにくの雨でしたが互い違いに葉を広げている若葉が雨のしずくを受けて萌えて美しい道を歩く。参拝をすませ、社務所で御朱印を待つ間小鳥の囀りに静かに聞き入ったときの一句です。

神苑や 朱印待つ間を 囀れり

健康や各種健診  
についての  
お知らせです



総合福祉センター ☎42局8812 番

# いきいき 健康 だより

# Health INFORMATION

## ひざ痛改善教室参加者募集 !!

階段の上り下りや正座をすると痛んだり、歩くだけでも痛みを感じたりする等、ひざ痛は多くの人が悩んでいる症状の一つです。次のとおり、ひざ痛の改善方法として、共立大学特任教授・森部昌弘さんとギラヴァンツ北九州普及部コーチを招いて、教室を開催します。

- **とき** 6月17日(水)、24日(水)。時間は午前10時から正午まで
- **ところ** 総合福祉センター
- **内容** 運動療法や日常生活などの生活指導
- **募集人員** 80人(定員になり次第締め切ります)
- **対象者** 鞍手町在住の65歳以上の人
- **参加費** 無料
- **申し込み・問い合わせ** 総合福祉センターまで

## 献血のお知らせ

一般献血を次のとおり行います。皆さん、ご協力ください。

- **とき** 6月8日(月) 午前9時30分から午後0時30分まで、午後1時30分から4時まで
- **対象者** 18歳から69歳までの人(65歳以上の方は60歳から64歳までに献血経験がある人。男女とも体重が50kg以上の人)
- **ところ** 役場玄関前
- **問い合わせ** 役場保険健康課健康増進係まで

## 5月31日～6月6日は「禁煙週間」です

COPD(慢性閉塞性肺疾患)とは、主に長期間にわたる喫煙が原因で肺に炎症が起こり、肺の中の空気の流れが悪くなる病気です。初期症状はせき・痰・息切れなどですが、進行すると日常的な動作が苦しくなり、自力で呼吸ができなくなります。

COPDの治療は、禁煙することです。早めの禁煙で肺機能の低下は防ぐことができます。身体を動かしたり、野菜を中心とした食事をとったり、生活習慣を変えながら禁煙してみましょう。禁煙外来や禁煙補助具を利用してみるのもいいでしょう。



## 母子健康手帳の交付

- **とき** 毎週水曜日の午前10時から11時30分まで。必ず妊婦本人がお越しください
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **必要なもの** 妊娠届出書(ある人のみ)

## 平成27年度の総合健診(特定健診) 各種がん検診

生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず健診を受け、健康づくりに取り組みましょう。

### ■集団健診(検診)日程

期 日	場 所
7月12日(日)、13日(月)、14日(火)	総合福祉センター

- **受付時間** 午前8時30分から10時30分まで
- **申し込み方法** 健診希望日の1か月前までに総合福祉センターまでお電話で申し込みください
- **健(検)診内容** 各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん・肝炎ウイルス・結核検診)、特定健診、基本健診
- **申し込み・問い合わせ** 総合福祉センターまで

## 乳幼児健診・相談

6月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

- **とき** 健診の内容によって異なりますので詳細は通知(案内)書をご確認ください
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **内容** 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

区 分	と き	対象児
4か月健診	6月11日(木)	平成27年1月15日から平成27年2月11日生まれ
7か月健診	6月25日(木)	平成26年10月31日から平成26年11月27日生まれ
12か月健診		平成26年6月1日から平成26年6月30日生まれ
1歳半健診	6月4日(木)	平成25年11月8日から平成25年12月4日生まれ
3歳児健診		平成24年5月8日から平成24年6月4日生まれ
乳幼児相談	6月24日(水)	平成27年3月29日から平成27年4月25日生まれ

※乳幼児相談は、身体測定・育児相談・栄養相談を行います。申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

- **問い合わせ** 総合福祉センターまで



## 今月新しく入りました。

### ●一般の本

／絶唱（作＝湊かなえ）／ばらっぱフーガ（作＝竹内 真）／べんけい飛脚（作＝山本一力）／雪炎（作＝馳 星周）／粘土でつくる ちょっぴりメタボな多肉植物と草花（作＝ゆげ、きたのこ）／土鍋ごちそうレシピ（作＝谷島せい子）

### 小さな幸せ46こ

作＝よしもと ばなな

最悪の思い出も、いつか最高になる。両親の死、家族への愛情、友情とときめき、食と旅、小説家の秘密…。『婦人公論』連載で人気を博した“幸せが見つかる”エッセイ集。



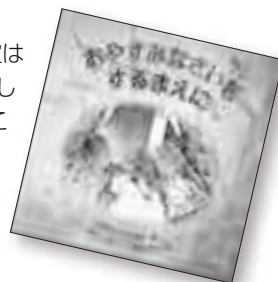
### ●子どもの本

／いぬのおしりのだいじけん（作＝ピーター・ベントリー）／ぼうし（作＝ジャン・ブレット）／あかちゃんがわらうから（作＝おーなり由子）／チュウチュウ通りのゆかいななかまたち（作＝エミリー・ロッダ）／ちびまるこちゃんのはじめてのクッキングえほん（作＝さくらももこ）／親子で学ぶ数学図鑑（作＝キャロル・ヴォーダマン）

### おやすみなさいをするまえに

作＝ジリアン・シールズ

今日がねむりにつこうとすると、空はだんだん暗くなり、夕日はゆらゆらしずみます。あたたかい絵と心地よいことばでえがかれたおやすみまえの子守りうた絵本。やわらかなことばをゆっくりと楽しめば、おだやかな休息の時間がやってきます。



### ぞうのせなか

作＝秋元 康

「おとうさんは、もうすぐ、みんなのしらないところへいくんだ。」「ぼくは、おとうさんとずっといっしょにいたい。」死期を悟ったお父さんゾウは息子のポッポに生きるための知恵や力を授けます。幼いポッポにわかる形で…。受け継がれるいのちの物語です。著者の秋元康さんの言葉「一人の父親として、話しておきたいことがたくさんある。僕は、娘に話しかけるように、このストーリーを書いた」が心に残る絵本です。



### 珈琲を揺らす雨 紅雲町珈琲屋 こよみ

作＝吉永南央

珈琲豆と和食器の店「小蔵屋」を営む杉浦草。お草さんは凛としていて、控えめで受容的な70代の女性です。人を温かく見守り続ける彼女のまわりで起きる小さな事件を優しくほっこりと解決していくコージミステリー。もしこんなお店が近くにあったらちよっと寄ってみたいくなるような…。読んでいるうちに珈琲のいい香りがどこからともなく漂ってきてお草さんのお店にいるような心地よさを感じることもできるかもしれませんよ。

本は知識を深めるだけでなく、人と人とのつながりを広げてくれます。新たな本との出会いは新たな人との出会いの始まり。広がる本だなでは、新たな本との出会いの場として、毎月おすすめの本を2冊紹介します。紹介者は石松一葉さん（文庫連絡会）です。

# 広がる本だな



# Health

ADVICE

Dr. 瀬戸山の

くらで病院スタッフ  
からの健康  
アドバイスです

## 調子はいかが？

くらで病院 ☎42局1231番



健康診断で心房細動と言われました。たまに動悸がするのですが、この病気はどんな病気ですか？（78歳・男性）

### 心房細動では何が危険なのか？

脈が速くなることによる動悸などの症状を頻脈といいます。高齢化に伴う頻脈性不整脈で最も多いのが心房細動です。

発作的に脈の速い心房細動が起これば、心臓は本来のポンプ機能をうまく発揮できずに心臓内で血流がうっ滞してしまい心不全を引き起こしてしまふことがあります。さらにポンプ機能が低下したことにより心臓の中に血栓が形成され、その血栓が脳の血管につきまら脳梗塞を引き起こしたりする危険もあります。日本国内では2010年現

在で約80万人の心房細動患者、20年後には百万人を突破するとも言われています。

### 治療法は？

心筋梗塞を起こしたことがある人や心肥大と言われている人では、心房細動が起こると心不全を発症しやすくなることとがあり、この場合は心房細動から正常なリズム（洞調律）に戻す、あるいは心房細動を予防するための薬（抗不整脈薬）や、薬で戻らない心房細動に対しては電気的除細動（電気ショック）を行うこともあります。また心房細動は脈がバラバラになるのが特徴ですが、脈がゆっくり（徐脈）になることも

あります。このような場合にはペースメーカーの植え込みが必要となることもあります。さらに最近では心房細動に対する根治療法として、原因となる心臓の一部をカテーテルで焼いて直すアブレーションという治療も有効です。

これらの治療法は症状により異なるため専門医を受診することをおすすめします。

### 脳梗塞の予防方法は？

心臓内に出来るかもしれない血栓を溶かすために、血液をサラサラにする薬（抗凝固薬）を飲まなければなりません。ただし、これも出血のリスクが高い人などは慎重に使用しなけ

ればならず、専門医の指導のもと内服することをおすすめします。

心房細動はもはや高齢者では、珍しい病気ではありません。動悸や脈がバラバラといった症状が出たら専門医を受診し適切な治療を受けることをおすすめします。



### 【アドバイザー】

瀬戸山航史さん・せとやまこうし・平成25年度に産業医科大学医学部医学科を卒業。産業医科大学病院で2年間の初期研修を経て、平成27年よりくらで病院の循環器内科へ勤務となる。

心房細動は不整脈の一種で、特に高齢者に多くみられる病気です。症状によって治療法が異なりますので、動悸や脈がバラバラといった症状が出たら専門医を受診することをおすすめします。



## 「後納制度」での 保険料納付期限は 9月末

国民年金保険料は納期限を2年過ぎると時効により納めることができませんが、27年9月末までの期間に限り、過去10年以内の未納保険料を納めることが可能となっています。こ

の「後納制度」を利用することにより、将来受け取る年金額を増やしたり年金受給資格の確保につながりすることがあります（既に老齢基礎年金を受給している人は利用できま

せん）。

過去2年以内の未納分はこれまでどおり後納制度を利用しなくても納付可能ですが、それ以前の保険料の納付を希望する場合は「後納制度」の利用申し込みが必要となり、後納保険料額は「当時の保険料＋加算金」となります。

なお、1か月分の後納保険料を納めることにより増額される老齢基礎年金額はおよそ一六二五円（年額）です。

## 付加保険料の納付で 年金額を増やせます

国民年金第1号被保険者ならびに任意加入被保険者は、定額保険料（平成27年度月額一万五千五百九十円）に加えて付加保険料（月額四百円）を納めることで、受給する年金額を増やせます。老齢基礎年金に上乗せされる付加年金の

年金額（年額）は「二百円×付加保険料納付月数」となっていますので、付加保険料を納めた分は老齢基礎年金受給開始から2年間でモトがとれる計算となります。

付加保険料は、役場保険健康課または年金事務所  
で納付の申込みをされたうえで、申し込んだ月分からの納付となります。  
なお、保険料の免除や納付猶予をされている期間や国民年金基金に加入している方は付加保険料を納めることはできませんのでご注意ください。

### ● 「付加保険料」に関する問い合わせ

役場保険健康課国保年金係  
☎42-2111（内線201）

または

直方年金事務所  
☎22-0891

### ● 「後納制度」に関する問い合わせ

「国民年金保険料専用ダイヤル」  
☎0570-011-050

050から始まる電話でかける場合は  
☎03-6731-2015

※問い合わせの際は、基礎年金番号が分かるものをご用ください



## 65歳以上の公的年金等所得に係る住民税は「年金特別徴収」

公的年金などの所得に係る個人住民税（町民税・県民税）は原則、年金からの天引き（特別徴収）となります。対象者は、翌年度以降の住民税も年金特別徴収が原則となります。

**Q**  
疑問

公的年金からの特別徴収の対象者は？

**A**  
答え

年金特別徴収の対象者は、平成27年4月1日現在65歳以上の公的年金受給者で、前年中の年金所得に係る住民税の納税義務がある人です。ただし、「介護保険料が年金から特別徴収されていない人」「徴収される住民税が対象となる年金の額を超える人」などは対象になりません。また、年金特別徴収はご本人の希望による選択ができません。

**Q**  
疑問

公的年金収入のほかに、給与所得と不動産所得があります。公的年金以外の所得に係る住民税も年金から特別徴収されるのですか？

**A**  
答え

年金から特別徴収されるのは、公的年金などに係る個人住民税です。公的年金以外の所得に係る住民税は、給与からの特別徴収または普通徴収（納付書や口座振替）による納付となります。

**Q**  
疑問

初めて年金特別徴収となります。納付方法はどのようになりますか？

**A**  
答え

特別徴収を開始する最初の年度は、年税額の2分の1に相当する額を、第1期（6月）・第2期（8月）に普通徴収（納付書や口座振替）で納付します。残りの2分の1に相当する額は、10月・12月・2月の年金から特別徴収となります。

（例）平成27年度の年税額が6万円の場合

期（月）	普通徴収 （納付書または口座振替）		特別徴収（年金から天引き）		
	第1期(27年6月)	第2期(27年8月)	27年10月	27年12月	28年2月
税額	15,000円	15,000円	10,000円	10,000円	10,000円

■ 2年目以降の納付方法

4月・6月・8月は、前年度2月の税額と同額が徴収されます。（仮徴収）

10月・12月・2月は、残り3分の1ずつが徴収されます。（本徴収）

（例）平成28年度の年税額が9万円の場合（27年2月の年金から1万円が徴収されていた場合）

期（月）	特別徴収（年金から天引き）					
	仮徴収			本徴収		
	28年4月	28年6月	28年8月	28年10月	28年12月	29年2月
税額	10,000円	10,000円	10,000円	20,000円	20,000円	20,000円

※ 鞍手町から転出、死亡、年度の途中で徴収税額が変更になった場合などには、その年の特別徴収は中止となり普通徴収に変更となります。





# 介護保険料の

# お知らせ

**平成27年度  
介護保険料の  
決定通知書を送付します**

平成27年度の市町村民税等をもとに、介護保険料の計算を行い、その決定通知書を8月上旬までに郵送します。

今年度は、3年に1度の保険料算定の年度にあたるため、介護保険に必要な費用をまかなえるよう保険料の基準額が変更になっています。また、できる限り所得の状況に配慮したきめ細やかな保険料とするため、所得段階が16の区分に分かれることになり、市町村民税や世帯の状況等によって該当する所得段階により、保険料額が決定されます。

**●納付方法**

納付方法には、年金から天引きで納める場合と納付書、口座振替で納める方法があります。口座振替を利用すると納め忘れもなく安心です。詳しくはお問い合わせください。

**●問い合わせ**

役場福祉人権課高齢者支援係または福岡県介護保険広域連合事業課資格管理係 ☎(092) 643局7055番まで

■平成27年度の介護保険料額

(単位：円)

所得段階	対象者	割合	年額保険料
1	生活保護の受給者及び老齢福祉年金受給者の人または公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	基準額 × 0.45	29,941
2	公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以下の人	基準額 × 0.75	49,901
3	公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が120万円を超える人	基準額 × 0.75	49,901
4	公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	基準額 × 0.9	59,882
5	公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超える人	基準額	66,535
6	合計所得金額が120万円未満の人	基準額 × 1.2	79,842
7	合計所得金額が120万円以上150万円未満の人	基準額 × 1.3	86,496
8	合計所得金額が150万円以上190万円未満の人	基準額 × 1.4	93,149
9	合計所得金額が190万円以上240万円未満の人	基準額 × 1.5	99,803
10	合計所得金額が240万円以上290万円未満の人	基準額 × 1.6	106,456
11	合計所得金額が290万円以上320万円未満の人	基準額 × 1.7	113,110
12	合計所得金額が320万円以上350万円未満の人	基準額 × 1.8	119,763
13	合計所得金額が350万円以上380万円未満の人	基準額 × 1.9	126,417
14	合計所得金額が380万円以上410万円未満の人	基準額 × 2.0	133,070
15	合計所得金額が410万円以上440万円未満の人	基準額 × 2.1	139,724
16	合計所得金額が440万円以上の人	基準額 × 2.2	146,377

**Aさん夫妻の例** 夫69歳で年金210万円の収入…課税所得額は90万円  
妻66歳で年金78万円の収入…課税所得額は0円

Aさん夫妻の場合は、夫は課税所得額が90万円となり、所得段階6の保険額となります。妻は非課税となりますが、夫が課税されているので、所得段階4の保険額となります。



# くらしの 情報

## 税金



### 今月の納税(6月)

- 町県民税 第1期
  - 国民健康保険税 第1期
- 納期限は6月25日(木)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。
- 問い合わせ 役場税務 住民課収納係まで

### 税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で

個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなくて安心です。



毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
- 取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
- 問い合わせ 役場税務 住民課収納係まで

### 税金は納期までに

税金は、町の財政にとって大切な財源です。この財源は町の運営や皆さんの福祉・教育などに使われています。税金は納期までに納めましょう。ま

た、納め忘れがある場合は、早めに納めましょう。

- 問い合わせ 役場税務 住民課収納係まで

## 相談



### 今月の補聴器相談日

- 6月の補聴器相談が次のとおり行われます。
- 役場での相談 ▽とき 6月5日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター) ▽とき 6月11日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン) ▽とき 6月18日(木) 午後1時から2時まで(あさひ補聴器) ▽とき 6月24日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器)

役場福祉人権課の相談では、受付順の番号札を配布します。

- くらて病院での相談 ▽とき 6月4日(木) 午後2時から5時まで(九州リオン) ▽とき 6月23日(火) 午後2時から4時30分まで(九州補聴器センター) ▽とき 6月25日(木) 午後2時から5時まで(池田補聴器)

- 問い合わせ 役場福祉人権課福祉係またはくらて病院まで

### 西村弁護士 無料法律相談

西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

- とき 6月10日(水) ▽受付(順番の抽選)

## Calendar 2015

# 6

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

### ☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番 (FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
  - 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
  - くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
  - 上下水道課…42局 0408 番
  - 中央浄水場…42局 0417 番
  - くらて病院…42局 1231 番
    - 鞍寿の里…42局 1233 番
    - 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

● 午後0時45分から▽相談 ▽午後1時から4時まで

- ところ くらじの郷
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

### くらし・じぶんと・家計 困りごと相談室

グリーンコープ生活協同組合ふくおかでは次のとおり、県からの委託を受けて福岡県自立相談支援事務所を開設しました。就労先が見つからない、家計のやりくりが苦しいなどくらしの中の困りごと解決に向けて経験豊かな相談支援員と一緒に考えていきます。

- とき 毎週月曜日から金曜日まで(祝日含む)。時間は午前9時30分から午後5時30分まで。

事前に電話で予約してください。

- ところ 福岡県自立相談支援事務所(水巻町頃末北1丁目12番12号1階)
- 問い合わせ 福岡県自立相談支援事務所 ☎(093) 203局 1630番まで

### 一人で悩む前に… 心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。

- とき 6月25日(木) ▽受付 ▽午後0時45分から ▽相談 ▽午後1時から3時まで
- ところ くらじの郷
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

**生活再生を支えます  
多重債務者  
生活再生事業**

県では次のとおり、グリーンコープ生活協同組合ふくおかとの協働事業として多重債務者生活再生事業を行います。

**内容** 多重債務相談、家計管理の助言、生活再生中のやむを得ない臨時的出費に関する貸与など

**相談** ▽とき 毎週月曜日から土曜日まで。時間は午前9時30分から午後6時まで▽ところ グリーンコープ生活協同組合ふくおか(博多区博多駅前一丁目5番1号ヒューリック博多ビル7階)

**問い合わせ** 出張相談も行っています。詳しいことはグリーンコープ生活協同組合ふくおか ☎(092) 482局7788番まで

**県営住宅の入居者を募集します**



福岡県住宅供給公社では次のとおり、県営住宅の入居者を募集します。

**募集案内配布期間・募集期間** 6月1日(月)から9日(火)まで

**募集案内配布場所** 福岡県住宅供給公社筑豊管理事務所直方出張所、役場建設課など

**問い合わせ** 福岡県住宅供給公社県営住宅管理課 ☎(092) 781局8029番まで

**町営住宅の入居者を募集します**  
町では次のとおり、幸ノ浦改良住宅の入居者を募集します。

**募集案内配布期間・募集期間** 6月1日(月)から15日(月)まで(土日を除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで

**募集案内配布場所** 役場建設課建築係

**平成27年度  
狩猟免許試験**

平成27年度の狩猟免許試験(網猟、わな猟、第1種銃猟、第2種銃猟)が次のとおり①から④の日程で行われます。

**とき・ところ** ①6月30日(火)・庄内公民館

**乳幼児医療の  
申請手続きが  
始まります**



手続きに必要な申請書を送付します

町では子育て支援の一環として、子育て世帯における医療費の負担軽減を図るため、平成27年10月1日から乳幼児医療の助成を拡大します。

医療証の交付対象となるお子さんについては資格認定の申請が必要となりますので、次のとおり申請書を送付します。

- **医療証の交付対象** 0歳から小学6年生までの子ども(生活保護受給者を除く)
- **申請書の送付方法** ▷未就学児=6月末日以降に郵送▷小学生=6月末日以降に小学校で配布
- **受付期間** 7月1日(水)から8月28日(金)まで(土日・祝日を除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで
- **ところ** 役場保険健康課公費医療係

**更新・申請の手続きを同時に受付できます**

重度障害者医療、ひとり親家庭等医療について、現在使用している医療証の更新が近づいています。詳しい更新手続きの期間は来月の広報でお知らせします。

手続内容	受付期間			
	7月			8月
	上旬	中旬	下旬	
重度障害者医療更新	○	○	○	○
ひとり親家庭等医療更新	○	○	○	○
乳幼児医療申請	○	○	○	○

※8月以降は全ての更新・申請を同時に受付できますので、ご利用ください

● **問い合わせ** 役場保険健康課公費医療係まで

**求む。平和を愛する人  
自衛官採用案内**

自衛隊飯塚地域事務所では、1年を通して自衛官候補生(男子)採用試験の受付を行っています。詳しいことはお問い合わせください。

**募集種目** 自衛官候補生(男子)

**受験資格** 採用予定月の1日現在で18歳以上27歳未満の人

飯塚農林事務所農山村振興課 ☎(0948) 21局4953番まで

**お風呂はお休みです  
くらしの郷の休館日**



くらしの郷の福祉棟(お風呂)と勤労者ふれあい棟(体育館)の6月の休館日は、次のとおりです。

**休館日** 1日(月)、8日(月)、15日(月)、21日(日)、22日(月)、29日(月)です

● **申し込み・問い合わせ** 自衛隊飯塚地域事務所 ☎(0948) 22局4847番まで

**7月12日は  
農業委員会委員選挙**

任期満了に伴う鞍手町農業委員会委員一般選挙を次のとおり行います。選挙権がある人は、平成27年1月1日現在で町内に在住する満20歳以上の農業関係者で、一定の要件を満たす人です(今年の3月31日現在で選挙人名簿に登録されている人は六百二十三人です)。投票場への入場券は7月7日以降に郵送します。

● **問い合わせ** 社会福祉協議会まで



# 鞍手町の 行財政改革について あなたの意見を お聞かせください



鞍手町行財政改革推進委員会委員を募集します


町では、人口減少、財政危機と言える状況乗り越えるため、現在第5次行財政改革（期間：平成23～27年度）に精力的に取り組み、様々な改革・改善を実施していますが、町が提供する事業やサービスの内容、実施方法、実施体制などは絶えず改革・改善していかなければいけません。このため、第5次行財政改革の評価と第6次行財政改革プランの審議及び進捗評価を行うためのメンバー（委員）を次のとおり募集します。

- **仕事内容** 第5次行財政改革の評価と第6次行財政改革プランの審議及び進捗評価（平成27年度は、5回程度の会議に出席し評価・審議します。平成28年度以降は、年1回程度の会議に出席し評価します）
- **任期** 委嘱の日（第1回会議開催日）から2年間
- **手当** 1回の会議出席につき4,500円（交通費は別途支給）
- **募集人員** 2人
- **応募資格** 町内に住民票がある20歳以上の人で行財政の改革・改善について前向きな意見を出せる人
- **応募期限** 6月26日（金）午後5時 ※郵送の場合は必着
- **応募方法** ①役場で配布する応募用紙に記入し、FAXまたは郵送で提出②町ホームページから直接応募③町ホームページから応募用紙をダウンロードし、メールまたはFAXで提出
- **応募・問い合わせ** 役場政策推進課政策係まで

● **問い合わせ** 環境課農業振興係まで

● **農家の皆さん**  
トラクターの土は落としてください

● **農家の皆さん**  
農家の皆さん、農作業で利用したトラクターなどの土は十分に落としていますか。タイヤに付着した土が道路を汚しているという苦情が寄せられています。泥をできるだけ落とすようにお願いします。



- **立候補届出書類の交付**  
▽とき 6月19日（金）から。時間は午前9時から午後5時まで▽ところ 選挙管理委員会事務局（役場玄関に向かつて右側、役場とは別棟です）
- **立候補届出書類予備審査**  
▽とき 6月29日（月）、30日（火）。時間は午前9時から午後5時まで▽ところ 選挙管理委員会事務局
- **立候補の届出** ▽とき 7月7日（火）午前8時30分から午後5時まで▽ところ 選挙管理委員会事務局

- **投票** ▽とき 7月12日（日）午前7時から午後6時まで▽ところ 選挙管理委員会事務局
- **期日前投票** ▽とき 7月8日（水）から11日（土）まで。時間は午前8時30分から午後8時まで▽ところ 選挙管理委員会事務局
- **問い合わせ** 鞍手町選挙管理委員会（役場税務住民課住民係）まで

議案質疑の日程（予定）は次のとおりです。

- **一般質問** 6月8日（月）、9日（火）開会時間は午後1時。ただし、一般質問が8日で終了すれば9日は休会となります。また、一般質問は手話通訳による傍聴ができます。手話通訳の申し込みについては、町ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください
- **議案質疑** 6月10日（水）開会時間は午後1時
- **問い合わせ** 鞍手町議会事務局（役場内）まで

**第十回特別弔慰金支給のお知らせ**

戦後70周年に当たり、戦没者等の尊い犠牲に国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等の遺族に特別弔慰金（記名国債）が支給されます。

- **支給対象者** 平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法」による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法」による遺族年金」等を受ける人（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位の遺族一人

- **支給内容** 額面25万円、5年償還の記名国債
  - **請求期限** 平成30年4月2日
  - **請求窓口・問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係まで
- に支給。①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人②戦没者等の子③戦没者等の「（1）父母」「（2）孫」「（3）祖父母」「（4）兄弟姉妹」④そのほかの戦没者等の三親等以内の親族
- ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限りません



セレモニー・ホール  
**鞍心館**  
あん しん かん  
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの  
『鞍心会員』募集中!!

- ◆ **信頼**・・・35年以上の経験!
- ◆ **真心**・・・心のこもったお葬儀を!
- ◆ **安心**・・・無理のないプランを!

問合せ先



**(有)花六葬儀社**  
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)  
0120-41-8769

**国民健康保険から  
社会保険へ加入  
14日以内に必ず届出を**

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

● **問い合わせ** 役場保険健康課国保年金係まで

**国保の高齢受給者証を  
交付します**

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人（昭和20年6月2日から7月1日までに生まれた人）に国民健康保険の高齢受給

**町内の  
交通事故  
発生状況**



【4月中】		【累計】	
件数	5件(-1)	件数	30件(+2)
死者	0人(±0)	死者	1人(±0)
傷者	7人(-3)	傷者	39人(+1)

- **とき** 6月10日(水)  
午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- **ところ** ハピネスなかま(中間市通谷)
- **問い合わせ** 福岡県交通事故相談所  
☎(092)643局3168番まで

**巡回  
交通事故  
相談**

者証を次のとおり交付します。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日)が誕生日の人はその月)からです。

● **交付する日** 6月24日(水) 午前9時から

● **ところ** 役場保険健康課国保年金係窓口

● **必要なもの** 国民健康保険証、印かん

● **問い合わせ** 役場保険健康課国保年金係まで

**国民健康保険に  
加入している皆さん  
高額な外来診療は  
前もって手続きを**

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額まで

**のおがた警察署だより**

直方警察署管内での犯罪発生状況

【4月中】		【累計】	
刑法犯総数	113件(-6)	刑法犯総数	413件(+49)
車上ねらい	10件(+1)	車上ねらい	50件(+6)
自転車盗難	7件(-9)	自転車盗難	42件(+2)
空き巣	8件(+3)	空き巣	19件(-1)

**生活安全課からのお知らせ**



**緊急警戒**

電話で「お金を要求」は  
ニセ電話詐欺!

ふりこません兵衛

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページに校区别的詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>  
直方警察署 ☎22局0110番まで

**いろいろ  
お話の会**



楽しい  
お話し  
聞けるよ

いろいろばたでむかし、むかし…。6月は博物館で昔話のお話会をします。

● **とき** 6月13日(土) 午前10時から

● **ところ** 歴史民俗博物館

● **問い合わせ** 歴史民俗博物館まで

税は必ず納期限内に納めましょう。

● **申請場所** 役場保険健康課国保年金係窓口

● **申請に必要なもの** 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

**休日の夜間の体調不良は  
急患センターへ**

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

● **問い合わせ** 直轄急患センター  
☎28局2840番まで

**休日  
在宅医**



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 6月14日(日) 梅谷外科医院(中本町)  
☎42局3377番
- 6月21日(日) 鞍手クリニック(古門)  
☎43局3030番

● **問い合わせ** 役場保険健康課国保年金係まで

● **75歳になる前に  
後期高齢者医療に  
加入できます**

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。

**後期高齢者医療の  
保険証を送付します**

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。7月に75歳を迎える人(昭和15年7月1日から7月31日までに生まれた人)には、6月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。

● **問い合わせ** 役場保険健康課公費医療係まで





# 地域子育て支援行事 劇団ぱれっとの人形劇

## 人形劇『さるかに合戦』をお楽しみください

6月14日、町立保育所の地域子育て支援行事が行われます。今年「劇団ぱれっと」の人形劇です。楽しい歌や手遊びもありますよ。親子で楽しいひとときを過ごしてみませんか。

- とき 6月14日(日) 午前10時から
- ところ くらじの郷(勤労者ふれあい棟)
- 入場料 無料(保護者が同伴してください)
- 問い合わせ 剣第一保育所 ☎42局0301番、西川第一保育所 ☎42局0278番、古月保育所 ☎42局0277番まで



### 『さるかに合戦』のあらすじ

さると柿のふかすめをすれなれ、お父さんとかきやまの命を助けてお返しをします。さると柿のふかすめをすれなれ、お父さんとかきやまの命を助けてお返しをします。さると柿のふかすめをすれなれ、お父さんとかきやまの命を助けてお返しをします。

### 介護保険証を交付します

7月に65歳を迎える人(昭和25年7月2日から8月1日までに生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

- 交付する日 6月24日(水)、25日(木)の午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)
- ところ 役場福祉人権課高齢者支援係窓口
- 必要なもの 交付案内の通知はがき、印かん
- 問い合わせ 役場福祉人権課

### 人権課高齢者支援係まで

後期高齢者医療に加入している皆さん、高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来での窓口負担額が自己負担限度までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんが、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって手続きをし

### オストメイトのための医療講演会

日本オストミー協会福岡県支部筑豊分会では、社会適応訓練のため、人工肛門、人工膀胱を持つ人とその家族などを対象に講演会を行います。

- 申請場所 役場保健課公費医療係窓口
- 申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証、印かん、過去1年間に90日を超える入院があった人は入院期間が確認できる書類(領収証など)
- 問い合わせ 役場保健課公費医療係まで

- とき 7月5日(日) 午後1時から4時まで
- ところ 田川市総合福祉センター(田川市伊田2735番地13)
- 内容 ストーマ器具のアレコレ
- 問い合わせ 日本オストミー協会福岡県支部筑豊分会 ☎(090)3075局9535番まで

### スギ・ヒノキ林の整備にお困りのときは 荒廃森林再生事業をご活用ください

福岡県では、荒廃した森林を再生し、健全な状態で次世代へ引き継ぐため、森林環境税を活用して、市町村が事業主体となり、森林の整備などを行う荒廃森林再生事業に取り組んでいます。所有されている町内のスギ・ヒノキ林を長期間手入れ出来ずお困りのときは、役場にご相談ください。

- 整備内容 間伐、枝落とし、除伐など
- 実施主体 町から請け負った事業者が行います
- 整備費用 町が負担(所)

有者の費用負担はありません) **相談・問い合わせ** 役場環境課農業振興係まで

### 鞍手町人権教育字級開設のお知らせ

町では次のとおり、2015年度鞍手町人権教育学級を開設します。この機会に、さまざまな人権課題や各分野での取組について学習してみませんか。

- とき・内容 ▽6月4日(木) ▽人権・同和問題に対する科学的認識 ▽6月11日(木) ▽スマホ時代の子どもの現状と対策 ※時間はいずれも午後3時から
- ところ 中央公民館
- 問い合わせ 教育課生涯学習係まで

### 都市計画マスタープランを見直します

町では今から15年前の平成12年3月に都市計画マスタープラン(都市マス)を策定しました。これは人やモノの動き、土地利用のあり方、公共施設などの整備について、これからのまちづくりの基本方針

を定めたものです。しかし、鞍手インターチェンジや北九鞍手夢大橋の供用開始、少子高齢化や人口減少の問題など鞍手町を取り巻く環境は都市マス策定当時から大きく変わっています。

そこで今年度、都市マスの改訂を行い、現在の町にあった基本方針に見直します。都市マスの見直しにあたっては、昨年度末に町民千人を対象に住民アンケートも行いました。今後都市マスの見直しについて、広報およびホームページなどでも随時報告を行ってまいります。

- 問い合わせ 役場地域振興課まちづくり係まで

- ▽坂井ツルヨ様 ▽い牟田(弘行)
- ▽田中三千代様 ▽小牧(入江文子)
- くらすて病院へ「香典返し」 ▽秋竹セツ子様 ▽中山本村(勲)



次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございます。ありがとうございました(かっこ内は故人。故人敬称略)。





テーマ  
「野菜を食べよう!!」

【メカジキのムニエル ほうれん草チーズかけ】

1人当たりの栄養価 238kcal

■材料 (6人分)

メカジキ (6切れ)、【作り方①で使用する調味料…塩 (小さじ1/3)、こしょう (少量)】、小麦粉 (適宜)、ほうれん草 (240g)、玉ねぎ (150g)、サラダ油 (大さじ2)、塩 (小さじ1/2)、こしょう (少量)、牛乳 (300cc)、ピザ用チーズ (60g)

■作り方

- ① メカジキは塩とこしょうをふってしばらくおき、小麦粉を薄くまぶしつける。
- ② ほうれん草は茹で、冷水にとって冷まし、水けを絞って2cmの長さに切る。玉ねぎは薄切りにする。
- ③ フライパンに半量の油を熱し、メカジキを入れて中火でこんがり焼くまで焼き、裏返して中に火が通るまで焼く。器に盛る。
- ④ ③のフライパンに残りの油を熱し、玉ねぎを入れてしんなりとなるまで炒める。ほうれん草を加え、さっと炒めあわせて塩とこしょうをふり、全体に油がまわったら牛乳を加えて煮立てる。
- ⑤ チーズを加え混ぜ、チーズがとろけたらメカジキにかける。



【ピーマンの白和え】 1人当たりの栄養価 127kcal

■材料 (6人分)

絹ごし豆腐 (1.5丁)、ピーマン (300g)、にんじん (90g)、ごま油 (大さじ2)、【A調味料…砂糖 (大さじ2)、みりん (大さじ1)、塩 (小さじ1)】

■作り方

- ① 豆腐は半分に切り、まな板などに並べる。重石をして3時間ほど置き、重量が約半分ほどになるまでしっかりと水きりにする。
- ② ピーマンはへたと種を除き、にんじんとともに細切りにする。
- ③ フライパンにごま油を中火で熱し、②を炒める。しんなりとなったらとりだして冷ます。
- ④ ボウルに①をくずしながら入れ、泡だて器でなめらかにする。【A】の調味料を加えて混ぜ合わせたら、③を加えてあえ、器に盛る。



6月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	月	
2	火	
3	水	
4	木	1歳半、3歳児健診 (福祉センター、13ページ参照) 補聴器相談 (くらて病院: 14時~17時、19ページ参照) 鞍手町人権教育学級 (中央公民館: 15時~、23ページ参照)
5	金	補聴器相談 (役場: 13時~14時、19ページ参照)
6	土	
7	日	
8	月	
9	火	
10	水	無料法律相談 (くらじの郷: 13時~16時、19ページ参照)
11	木	4か月健診 (福祉センター、13ページ参照) 補聴器相談 (役場: 11時~12時、19ページ参照) 鞍手町人権教育学級 (中央公民館: 15時~、23ページ参照)
12	金	
13	土	いろいろたお話の会 (歴史民俗博物館: 10時~、22ページ参照)
14	日	地域子育て支援行事 (くらじの郷: 10時~、23ページ参照)
15	月	
16	火	
17	水	
18	木	補聴器相談 (役場: 13時~14時、19ページ参照)
19	金	
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	補聴器相談 (くらて病院: 14時~16時30分、19ページ参照)
24	水	乳幼児相談 (福祉センター、13ページ参照) 補聴器相談 (役場: 13時~14時、19ページ参照) 国保高齢受給者証交付 (役場: 9時~、22ページ参照) 介護保険証交付 (役場: 8時30分~17時15分、23ページ参照)
25	木	7か月、12か月健診 (福祉センター、13ページ参照) 町県民税 (第1期)、国民健康保険税 (第1期) 納期限 (19ページ参照) 補聴器相談 (くらて病院: 14時~17時、19ページ参照) 心配ごと相談 (くらじの郷: 13時~15時、19ページ参照) 介護保険証交付 (役場: 8時30分~19時、23ページ参照)
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	



● 町の人口・4月の人の動き

・人口 16,827人	・出生 8人
・男性 7,987人	・死亡 21人
・女性 8,840人	・転入 52人
・世帯数 7,594世帯	・転出 73人

(平成 27 年 4 月 30 日現在)

■ 鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地  
電話 (0949) 42 局 2111 番 / ファックス (0949) 42 局 5693 番

■ 鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>  
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■ 鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>